

労働者派遣事業におけるマージン率等の情報について

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等 対象期間： 2025年度（ 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日 ）

2026年6月1日 付け 派遣労働者数	派遣先 事業所数	労働者派遣に関する料金の 平均額 (8時間 全業務平均)	派遣労働者の賃金の 平均額 (8時間 全業務平均)	マージン率 平均
20 人	24 事業所	31,947 円	18,245 円	42.9%

※マージンには下記の通り営業利益以外に法定福利費など弊社運営経費を含んだものとなります。

法定福利費：社会保険料（健康保険、厚生年金、介護保険）、労働保険料（雇用保険、労災保険）の事業主負担分の費用。年次有給取得時の賃金、訓練期間中及び待機期間中の従業員の賃金。広告採用費（採用のための求人媒体費用、紹介料）。書籍購入補助・資格取得補助及び教育訓練に係る費用。その他事業運営に係る費用及び営業活動費用等。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・訓練内容

訓練種別	対象者となる 派遣労働者	訓練 方法	訓練費用 負担額	賃金 支給
労働安全衛生の概要・事例と対策	新入社員	OFF-JT	無償	有給
オンラインプログラミング研修	全社員	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ講習	全社員	OFF-JT	無償	有給

・キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口	キャリアコンサルティング担当	電話番号	06-6136-5346
------	----------------	------	--------------

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・福利厚生：健康保険（関東ITソフトウェア健康保険組合）、厚生年金、介護保険、雇用保険、労災保険
- ・休暇：年次有給休暇、産前産後休暇、育児・介護休業制度、年末年始休暇、慶弔休暇
- ・企業型確定拠出年金、定期健康診断、健康保険組合契約保養所、外部研修、資格取得補助、社内懇親会費補助、衛生委員会設置（産業医）

4. 派遣労働者の待遇決定方式

労使協定方式を採用

協定労働者の範囲	派遣労働者として従事する者
協定書の有効期間終期	2027年3月31日

フューチャー・アンティークス株式会社（大阪支社）

派 13-303966